

令和元年度第2回小牧市母子保健推進協議会議事録

【日時】令和元年9月27日（金）午後1時30分～3時30分

【場所】保健センター 大会議室（2階）

【出席者】

- ・出席（14名） 林芳樹委員、山本恒子委員、三輪茂美委員、  
竹内友康委員、兼子正巳委員、山崎和子委員、  
村瀬佳子委員、松永円委員、森島厚子委員、  
伊藤加代子委員、永井政栄委員、上圓幸子委員、  
今枝陽子委員、旭百合江委員
- ・欠席（1名） 川崎由美子委員
- ・事務局（9名） 伊藤俊幸健康福祉部次長  
西島宏之保健センター所長  
野口弘美保健センター所長補佐  
三枝尚子母子保健係長  
麦島巳哲子主査、榊崎千里主任、  
後藤奈津子保健師、澤野萌保健師、  
野口絵美子保健師
- ・傍聴者（2名）

【次第】

1 開 会

2 委員の自己紹介

3 会長・副会長選出

4 会長・副会長あいさつ

5 報 告

(1)平成30年度乳幼児健診事業報告 …資料 1-1～2

(2)子育て支援機関連携会議について …資料 2

(3)子育て世代包括支援センターの実績について …資料 3

6 協議事項

(1)「小牧市の親子の現状から母の自己肯定感を高める取り組み」  
について …資料 4-1～6

7 その他

次回予定：令和元年11月29日（金）午後1時30分～

## 1 開会

(所長)

定刻となっておりますが、林委員がまだご到着されておられませんので、しばらくお待ちください。よろしくお願いいたします。

(所長)

それでは、この時間を利用させていただきまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

- ・ 会次第
- ・ 資料 1-1、1-2
- ・ 資料 2
- ・ 資料 3
- ・ 資料 4-1、4-2、4-3、4-4、4-5、4-6

以上となりますが、お手元にお揃いでしょうか。

(所長)

それでは、林委員につきましては、今こちらに向かわれているということですので、時間も過ぎておりますので、協議会を開催させていただきます。

本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいまから、令和元年度第2回小牧市母子保健推進協議会を開催いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます保健センター所長の西島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の出席状況でございますが、本日欠席の連絡を事前にいただいておりますのは、川崎委員1名でございます。

本協議会の委員の任期につきましては、令和元年8月31日をもって任期満了となっております。引き続き委員をお引き受けいただきました皆様におかれましては、令和元年9月1日～令和3年8月31日までの2年間の任期となります。また、新たに委員をお引き受けいただきました委員の皆様におかれましても同様の任期となりますので、ご承知おきいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 委員の自己紹介

(所長)

ここで、新たに委員をお引き受けいただいた2名の方のご紹介をさせていただきます。小牧工業高等学校養護教諭の川上委員に代わりまして小牧南高等学校養護教諭の村瀬委員、主任児童委員の稲垣委員に代わりまして今枝委員に就任していただくこととなりました。よろしく願いいたします。

2名の方、恐れ入りますが一言ずつご挨拶をお願いいたします。村瀬委員から、よろしく願いいたします。

(村瀬委員)

小牧南高校から参りました養護教諭の村瀬と申します。よろしく願いいたします。

このような機会をいただきましたので、ぜひいろいろなことを教えていただき学びながら、学校に持ち帰りたいと思います。よろしく願いいたします。

(今枝委員)

一色小学校区で主任児童委員をやっております今枝と申します。何も分かりませんので、色々のご指導ください。よろしく願いいたします。

(所長)

ありがとうございました。

なお、委嘱状につきましては、本来ならお1人ずつお渡しすべきところですが、時間の都合もございませぬ、机上に配布をさせていただきますので、確認いただきますようどうぞよろしく願いいたします。

## 3 会長・副会長選出

(所長)

続きまして、会長・副会長の選出に移らせていただきたいと思います。小牧市母子保健推進協議会設置要綱第5条2項により、「会長・副会長は委員の互選により選出する」となっております。どなたか推薦はございませぬでしょうか。

(上圓委員)

臨床心理士の上圓と申します。よろしく申し上げます。

従来より、会長は小牧市医師会の小児科医に、副会長は、春日井保健所健康支援課長に受けていただいておりますので、会長は林委員に、そして副会長は山本委員にお引き受けていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(所長)

ありがとうございます。

ただいま、会長には小児科医の林委員、副会長には春日井保健所健康支援課長の山本委員とのご意見が出ましたが、皆さんいかがでしょうか。

(委員)

申し上げます。

(所長)

ありがとうございます。

それでは、会長を林委員、副会長を山本委員にお願いいたします。恐れ入りますが席のご移動をよろしくお願いいたします。

#### 4 会長・副会長あいさつ

(所長)

それでは、会長、副会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。会長は到着されておりませんので、山本副会長からよろしくお願いいたします。

(山本副会長)

副会長を仰せつかりました春日井保健所健康支援課長の山本です。今年度2回目ですが、よろしくお願いいたします。

(所長)

ありがとうございました。

この会議につきましては、公開となっておりますので、事務局で会議録を作成し、本庁舎にあります情報公開コーナー及びホームページにおきまして公開をさせていただきます。また、発言委員名も公開させていただきますので、ご承知おきいただきますよ

うお願いいたします。

本日、傍聴人が2名となっております。2名につきましては、愛知総合看護福祉専門学校の学生2名となっておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これ以降の議事につきましては、会長にお願いするところではございますが、まだ到着をされておられませんので、副会長より議事の進行をお願いいたします。

(副会長)

今、お話がありましたように、林会長がおみえになっていませんので、私が司会を務めさせていただきます。不慣れではありますが、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

## 5 報告

(副会長)

それでは、まずは報告(1)平成30年度乳幼児健診事業報告について、事務局よりお願いします。

(事務局)

平成30年度乳幼児健診事業について報告させていただきます。資料1-1をご覧ください。乳幼児健診は、乳幼児の発育・発達を確認し、疾病等を早期発見し適切な治療や支援に結びつけること、また、保護者の育児の心配や疑問等に対して相談等の育児支援を行なうことを目的として実施しております。

2乳幼児健診受診状況をご覧ください。平成30年度の受診率は4か月児健診99.4%、1歳6か月児健診99.8%、3歳児健診97.9%と高い値ではありますが、健診を受診していない未受診者もいました。

資料1-1の裏面をご覧ください。乳幼児健診受診者のうち保育面において、育児に不器用さがある、保護者に精神疾患がある、育児に関する知識が不足している等、支援が必要と判定した児の割合になり、グラフより、増加傾向であることが分かります。要支援児に対しては、地区担当保健師が電話相談や訪問などを行い、児や保護者の心配について支援しています。

資料 1-2 をご覧ください。こちらは、平成 30 年度の乳幼児健診未受診者の支援結果になります。3 結果をご覧ください。表の未受診者支援における健診対象者数 (C) は先ほどご覧いただいた健診対象者数と異なりますが、これは下の米印に記載しております、ハイリスク者である (B) も対象者として含めているため、異なる数になっております。この結果、最終的な各健診における未受診者は、4 か月児健診 28 名、1 歳 6 か月児健診 30 名、3 歳児健診 40 名でした。

裏面をご覧ください。未受診者の状況把握の内訳になります。未受診の理由として、里帰りなどにより『他市で受診』をしたり、健診の日程が合わず『医療機関で受診』をしたり、住民票を置いたまま海外へ行かれた『居住していない』等であり、平成 30 年度の未把握者数は 0 名でした。未受診者は、さまざまな理由があり未受診になっていることが考えられます。もしかすると母が外に出るのが苦手だったり、子どもの発達・発育が心配で健診を受けることを拒んでいたたり、虐待があつたり、何か親子が不安や心配、困ったことを抱えて生活しているかもしれません。そのため、未受診者に対しては、電話で状況を確認し受診勧奨をしたり、訪問等で親子に会い支援をしております。以上です。

(副会長)

ただいまの報告について、ご意見がありましたらよろしく願います。

(副会長)

私のほうから 1 点お願いします。

未受診の方について、『居住していない方』とありますが、小牧市は愛知県の他の市町村に比べて多いのでしょうか。

(事務局)

把握しておりませんので、確認し、報告させていただきます。

(副会長)

小牧市は、外国籍の方が多いということをよく聞くので、その辺があるのかと思いましたが、もし分かればまた教えてください。

(副会長)

他には、よろしかったでしょうか。

では、続きまして、次の報告に移ります。

(2)子育て支援機関連携会議について、事務局よりお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。第9回小牧市子育て支援機関連携会議について報告させていただきます。

この会議は、産婦人科、小児科をはじめとする地域医療と地域保健や子育て支援の現場のスタッフが同じ目線で、育児不安の軽減を目指し、協働して小牧市の子育て支援体制を整備することを目的に毎年開催をしております。

今年度は、令和元年9月9日に保健センターにて開催いたしました。参加機関は、春日井保健所、子育て世代包括支援センター、医療機関として、産婦人科、助産院、小児科と、昨年度までの課題として精神科との連携を取る機会がないということで、今年度は精神科の方にもご出席いただけないかとお伺いをし、精神科の医療機関にもご出席していただきました。

会議内容としましては、小牧市の母子における精神保健の現状について、親子健康手帳交付時のアンケートから見える母親の状況、また乳幼児健診問診票などから保護者の精神状況などの報告を行いました。

親子健康手帳交付の際に、県の基準のアンケートをスクリーニングとして実施しており、小牧市独自の項目を加えたアンケートも実施しております。

資料の中央、精神疾患の既往のグラフをご覧ください。小牧市は、県の平均よりも高い値で推移しております。この他の項目にも、精神疾患の既往はありませんが、『精神的に不安定である』といった項目や、『頼れる人がいない』『困ったときに助けてくれる人がいない』等、他の項目に関しても県より高い値となっております。この資料は後ほど協議事項でも出てきますのでご覧ください。

精神保健の部分で、見える数字としてもうひとつ、親子連絡票

を活用しております。こちらは、このスクリーニングを行った結果、妊娠中から支援が必要と判断された方について、地区担当保健師等が出産前から支援を開始しております。その際に、保健センターや子育て世代包括支援センターと産婦人科、また小児科とも親子連絡票という書類を活用し、報告等をしております。親子連絡票を活用して産婦人科とやりとりした件数を表で挙げております。出産前、出産後とありますが、(再掲)の精神フォローを見ていただきますと、保健センターや子育て包括支援センターから産婦人科へお送りしたもので20%がメンタルの要件でお送りしております。産婦人科から保健センターや子育て包括支援センターへ連絡をいただいたケースの産前1件、産後77件のうち50%前後が精神関係の要件で支援が必要ということで連携を取っている状況になります。このことから、精神疾患や不安定さを持つ保護者の方への支援ということがとても重要であることが読み取れます。

裏面をご覧ください。この状況を踏まえ、意見交換を行いました。うつ症状、精神疾患既往歴の妊産婦は、現場レベルとして増えている実感がある、という意見がありました。しかし、精神科自体の数が少なく、マンパワー的にも厳しい状況であるという話も出ました。また、親子連絡票の活用によって、産婦人科と保健センターの情報共有ができるようになったので、今後、精神科とも情報共有ができるとより良い支援につながるのではないか、という意見も出ました。そのため、厳しい状況ではありますが、今後、精神科医療機関とつながりが持てるよう働きかけをしていけると良いと思います。

その他、乳幼児のアレルギー対策、保健センター地区担当保健師等の紹介を行いました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

時間を間違えており遅れてしまいまして申し訳ございませんでした。

ただいまの報告について、ご質問、ご意見をお願いします。三



輪委員、いかがでしょうか。

(三輪委員)

精神疾患についてということですが、精神疾患を持つお母さんたちが増えていらっしゃることは現実です。それに関して小牧市は、産後2週間健診、1か月健診がありますので、そのときにエジンバラを実施しています。エジンバラに関しては、産後2週間では信頼性が低下しますし、高得点者の割合が高くなります。元々2週間を目的に作られてはいないので、2週間健診の時にエジンバラを実施していただいた全ての方にスタッフがお話をして聞き取りをする形にさせていただいています。1か月健診では、同じようにスタッフが全員の方にお話をして聞き取りをしているのですが、そこで高得点の場合は、子育て世代包括支援センターへご連絡させていただいていますが、その後のどのようにフォローされているのか分からないということがあります。

エジンバラはあくまでもスクリーニングであり診断ではありません。そのため、高いからといって精神疾患があるわけではありませんので、その辺の見極めを、高得点者に対する精神医学的な評価がどのようにされているのか、他の地域でもまだ確立していないと思います。周産期において精神疾患既往がある方の再発率が高いので、そういったハイリスクの場合は管理計画が必要だと思います。その辺は、精神科の先生でないと分からない部分がありますので、出来れば早めに精神科の先生と連携を取れる体制をとっていただけるとうれしく思います。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、次の報告に移ります。(3)子育て世代包括支援センターの実績について、森島委員より説明をお願いいたします。

(森島委員)

子育て世代包括支援センターの実績について、子育て世代包括支援センターは平成30年度の9月に開設しました。それに伴う新規事業について、資料3に添って報告させていただきます。

1)相談事業として、妊娠・出産・育児にわたる様々な悩みに対

してのような切れ目ない支援体制を整備することを目的として、子育て支援室のような地域の身近な場所で、当事者目線に寄り添う支援の基本型と、保健師・助産師などの専門職が専門的な見地で支援する母子保健型が一体となって相談支援を行いました。子育て支援室では月平均 118 件の相談があり、内容は授乳や離乳が多いです。妊娠届出時相談から出生件数は減少傾向にあります。母乳相談はこの件数は子包括に来所された件数のみです。新生児・乳児訪問は年々増えています。子育て世代包括支援センターになったことで縦割りだった行政が一体になり、妊娠届出時や母乳相談、新生児訪問などで母子保健が支援の継続が必要と思われた親子を子育て支援室の職員につなげ、気軽に相談できる雰囲気大切にすることで、切れ目のない支援体制を作っています。

2)産前・産後ヘルパー事業について、登録者は 5 名ありましたが、実際に使われた方はそのうちの 2 名でした。

3)一時預かり事業について、平成 30 年度 9 月から始まり 3 月までの利用者は月平均 14 人の利用でしたが、一度利用されると、その気軽さや安心感を感じていただけ、リピーターの方が多いのと、ここにきて、周知もされてきたこともあり、今年度 6 月ぐらいから利用者数がぐっと伸びてきています。

使われる理由としては医療機関の受診、研修、上の子の行事のための預かりが多く、保護者のリフレッシュでの利用は少ないです。保護者が自分の時間が欲しいために我が子を預けることに罪悪感を感じる方が多いと感じます。昔とは違い、核家族が中心になっている今、頼ることを選択するのも育児力のひとつであり、また、子どもの育ちにとってもいろいろな方に触れられ、かかわってもらふことは心を豊かに育むことにもつながることを、保護者に伝えていきたいと思っています。

4)産後ケア事業について、契約機関は平成 30 年度はみわレディースクリニック、ミナミ産婦人科、春日井マタニティークリニックの 3 機関でしたが、今年度に入りエンゼルレディースクリニックさんとの契約も増え、ご協力いただけていることに感謝してい

ます。実績は 5 人となっておりますが、今年度 12 月上旬の予約まで入れますと 13 人となっております。徐々に周知されてきていると感じています。

報告は以上です。

(会長)

ただいまの報告について、ご質問はございませんか。

(会長)

ありがとうございました。

## 6 協議事項

(会長)

それでは、協議事項に入ります。(1)「小牧市の親子の現状から母の自己肯定感を高める取り組み」について、事務局よりお願いします。

(事務局)

協議事項 1、親子健康手帳交付時および乳幼児健診時の母の精神的状況について母子保健推進協議会資料 4-2 をご覧ください。

こちらは、親子健康手帳交付時に母から出される妊娠届出書になります。この妊娠届出書の下欄はアンケートになっており、その集計したものが資料 4-3 になります。

資料 4-3 をご覧ください。平成 30 年度の母子保健推進協議会では平成 28 年度までの集計結果についてお伝えさせていただきましたが、平成 29 年度の集計結果においても、小牧市は「未婚・再婚・死別」「無職」を除く項目において県の平均より高く、特に「夫婦関係」において不安等がある方が県の平均の 1.5 倍となっております。資料には平成 26 年度から平成 29 年度の集計結果を載せてありますが、着色してある項目は県の平均より高い項目であり、小牧市は、他市に比べこの着色項目が多いことが分かります。右側の棒グラフをご覧ください。こちらは県が抜粋したグラフになります。なぜ「妊娠中の喫煙・飲酒」「母親の年齢が 24 歳以下」について県があげているのかを説明させていただきます。

まず、「妊娠中の喫煙・飲酒」について、この項目は依存状況を

みえています。妊娠中の喫煙や飲酒はお腹の赤ちゃんに影響があり、やめた方が良いということを知っている方は多いかと思いますが、それでもやめることが出来ない人の割合です。出産し子育てをする中で、我慢しなくてはいけないこと、やめなくてはいけないことがたくさん出てきますが、我慢しなくてはいけないことが我慢できず、やめなくてはいけないことがやめられない可能性がある、ということを示しています。

「母親の年齢が 24 歳以下」について、24 歳はもう立派な大人であり、問題がないように思いますが、県が 6,000 人の母にアンケート調査を実施した結果、24 歳以下の母親の虐待数が多かったこと、また中絶率が高かったこと、そして、“なぜ妊娠してしまったんだろう”と妊娠に対しマイナ斯的にとらえる人が多かったことが分かり、その中でも特に 20 歳から 24 歳の方に関しては中絶率がとても高い結果となったようです。そのため、10 代の母親の支援だけでなく 24 歳以下の母親の支援が必要である、ということで抜粋されています。

資料 4-4 をご覧ください。訂正をお願いします。一番上の表の 1 歳 6 か月児健診の受診者数 1,207 人を 1,206 人へ、それに伴い、上から 2 つ目の表の 1 歳 6 か月児健診の右から 2 つ目、73.7% を 73.8% へ変更をお願いします。

この資料 4-4 は、小牧市乳幼児健診の問診票の質問項目「この数ヶ月の間にご自身の子育てにおいて当てはまることはありますか」という主観的虐待感の質問項目の集計になります。

平成 30 年度において、4 か月児健診の「子どもを激しくゆさぶった」の項目以外、各項目において該当すると回答した母がいることが分かります。しかし、こうした項目に該当すると回答した母は自分から SOS が出せる母なのではないかと思われませんが、無記入だった母は、SOS を出すことができず、1 人で悩んでいることも考えられ、支援が必要かもしれません。

資料 4-5 をご覧ください。こちらは、平成 29 年度の県内の「虐待及び虐待が疑われる事例への対応状況〈市町村〉」の資料です。

小牧市は 93 人であり、152 人に次いで多い数になりました。し

かし、県内で計上する基準が統一されておらず、小牧市の虐待数が県内 2 番目に多い、と一概には言えない、ということでした。小牧市はハイリスクの家庭に対し、関係機関が連携しながら支援をしている数が多い、と捉えることもできるのではないかと思います。

このような小牧市の親子の状況があり、平成 30 年度の母子保健推進協議会において、小牧市の目指す母の姿を「自己肯定感を高めることができる母」「問題解決に向けて動くことができる母」とし、その姿に向けた方策として、母の自己肯定感が高まるメッセージを届けてはどうか、というご意見をいただきました。

そこで、資料 4-6 のとおり、母へ向けたメッセージを考えましたので、内容についてご意見をお願いします。

また、このメッセージについて、親子健康手帳への掲載を考えております。この親子健康手帳は、親子で成長を振り返ることが出来る、親が子育てを頑張ってきた自分を認めることができる手帳となっており、子どもが大きくなってプレゼントとして渡してもらった時に、親の思いが伝わり『大切に育ててもらったんだ』と感じ、子どもの自己肯定感を高めることにつながる手帳です。そのため、母へのメッセージの掲載により親子で自己肯定感を高められる 1 冊になるといいのではないかと考えております。この親子健康手帳の掲載以外で何か良い方策があればご意見をお願いします。

(会長)

今、ご説明があったとおり、資料 4-6 の内容についてこのような内容で良いか、あるいは付け加えることはないかなど皆様からご意見をお願いします。

(三輪委員)

自己肯定感が高まるメッセージを親子健康手帳に掲載されるのは大変良いことだとは思いますが、今のお母さん達はこれだけの文字を読むのか、中に埋もれてしまわないかということがとても心配です。人によっては親子健康手帳に全く何も記入されていないかたりするお母さん達もいらっしゃいます。今の方はスマホば

かり見て、あまり文字を読まれないし、親子健康手帳の内容もとても充実した内容になっているので、果たして読んでいただけるのか心配です。

産科医の立場としてお話させていただくと、妊娠・出産・産褥は母親にとって身体的にも心理的にもとても大きく変化する時期です。その時期に支援が適切に行われないと、親子の関係性に負の影響を与えてしまいます。妊娠・出産のあり方や母乳育児支援など、産褥期にわたり、お母さんに寄り添いながらのエモーショナルサポートがとても大事になってくると思います。お産に関して言えば、陣痛中やお産の時にお母さんを一人にせず、スタッフがしっかり寄り添っています。お産の時に大切にされたお母さんは赤ちゃんに優しくすることができるので、そのようなお産のあり方だったり、お母さんとしても「赤ちゃんこんなすごいことを乗り越えたんだ」という達成感のあるお産をされたり、「私、頑張ったんだ」「私を褒めてあげたい」という肯定的なメッセージを残され、自己肯定の気持ち芽生えられるお母さんもいらっしゃいます。逆にお産が辛かったなど負のイメージ、お産のレビューが低い方にはスタッフが「頑張りましたよ」「良いお産でしたよ」とお母さんの気持ちを汲み取って、できるだけ良い方向にすり替えてあげることが大事なのではないかと思います。そうするとお母さんも「私、頑張ったんだ」「これで良かったんだ」という自信を持つようになります。お産の場面はお母さんが本当に変わる時期なので大切にしていきたいと思います。赤ちゃんは真っ白なキャンバスです。真っ白な状態で生まれてくるので、どんどん色づけをしていくのが、お母さんやお父さんや周りの人達です。少し前に笑わない赤ちゃんが問題になったことがあります。赤ちゃんはお母さんの笑顔を見て、笑顔を学習していきますが、お母さんが笑顔を見せてあげられなかったりすると、赤ちゃんも笑わない赤ちゃんになってしまうので、できるだけ赤ちゃんも笑えるような、笑顔のある育児ができれば良いと思います。そんな大切な時期に関わる産院や子育て世代包括支援センターなどのお母さんのサポートはとても大きいと思うので、できる限りのことをして

いきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。続きまして、竹内委員いかがでしょうか。

(竹内委員)

先ほどの資料を見て思いましたが、虐待が疑われる事例ということで、小牧市が93件あったということで、結構高い方だと思いました。疑問に思ったのは、93件もあるのに一度も家庭訪問はされていないのですね。これはなぜかなと疑問に思いました。最近虐待が多くて、死者も出ておりますので、もう少し積極的にやられたほうが良いのかなとこのグラフを見て思いました。

(会長)

ここの『乳児家庭全戸訪問事業』の数字ということですね。

(事務局)

こちらの資料につきましては、把握経路の数になります。竹内委員が今おっしゃられたのは、乳児家庭全戸訪問事業に件数が載っていないということかと思いますが、例えば保護者の方から相談があったのが21人、関係機関から相談があったのが46人というような形で把握経路の内訳が、この人数ということになっております。虐待が疑われる親子に関しては子ども政策課等と連携をとりながら対応させていただいている状況です。

(会長)

93人というのは、資料を見ると県で2番目ということですね。では、上圓委員お願いします。

(上圓委員)

メッセージは読まないのではないのでしょうか。ボリュームが多すぎるのではないかと思います。人によっては頑張れない自分がダメと思うお母さんもいらっしゃるので、頑張っている方への前提のメッセージだと感じてしまう方もいるのかなと思いました。例えば、システム手帳などでも何か一言だけ書いてあっても、それが響いて、頑張ろうと思われる方も多いので、長い文章ではなくてもポイントで、例えば親子健康手帳だとお母さんの記録とい

うところがあるので、そこに一文だけ入れていくというのも、できるのであれば、良いのではないかと思いました。

(会長)

長い文章は読まれないのではないかという意見ですね。今のご意見のようにお母さんの記録のところに入れることは可能なのですか。親子健康手帳でいうと 57 ページからのところですね。

(上圓委員)

ちょうど『3歳の頃』や『4歳の頃』というところで保護者の記録というところがあるので、そのスペースのどこかに一言入れても良いのではないかと思いました。

(会長)

以前、親子健康手帳について協議した時は市町村の取り組みができるところが決められていたと思います。50 ページ過ぎまでは法律で決まったところかと思いますが。

(事務局)

保護者の記録と書いてあります 61 ページまでの部分については母子保健法で決まっている省令様式となっております。変えることは難しい部分です。62 ページ以降は省令様式とは異なるオリジナルな部分でありますので、検討するのであれば 62 ページ以降で変更ができないかと思えます。

上圓委員のご発言にありました、何歳のところにメッセージを書くというところで、乳幼児健診が終わった後に、保健師から「いつも頑張っていますね」など一言メッセージを添えることは可能ではないかと思っております。

(会長)

よろしいでしょうか。続きまして今枝委員お願いします。

(今枝委員)

主任児童委員の前に保健連絡員の経験があります。赤ちゃん訪問をしていましたが、その経験の中で、不安に思われているお母さんは近くに助けてくれる方がいない方が多いと感じ、「毎日実家の母が来てくれています」など支援してくださる方が近くにいらっしゃる方はあまり不安もなさそうでした。ひとりぼっちで、ご



主人の帰りも遅い方はやはり不安に思われているような気がします。

このメッセージはとても良いと思ったのですが、親子健康手帳の中に入っていると、そのページを開かないと見ることができないので、4か月の時にお母さん宛にこのメッセージが届くとうれしいと思いました。赤ちゃん訪問の報告書に、保健連絡員が『支援がいる・いない』と○をつける欄がありましたが、支援が必要な方にはまた保健連絡員がおうちに伺って、「4か月になりましたが、いかがですか」と訪問してくれたらうれしいのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、旭委員お願いします。

(旭委員)

親子の現状から母の自己肯定感を高める取り組みということで、このメッセージについても、お母さん、母という言葉が乱立していますが、家族の形が多様化していて、お母さんのみが養育者でない可能性も高いですし、お母さんのみに育児を担わせてはいけないと思います。そのため、母子健康手帳と言う名称も親子健康手帳に変更していると思うので、母のみが目指すというのはお母さん自身も自分にばかりのメッセージは重荷に感じてしまうのではないかと思います。

母が自己肯定感を高めることができるということですが、自己肯定感というのは誰かに肯定されたことがないと自己を肯定することができません。自己肯定感がゼロの方が急に自己を肯定するようにはならないので、他者に肯定された経験を積み重ねていかないと、自己を肯定することをできないと思います。自己肯定感が低いという方は今まであまり自己を肯定してもらったという経験が少ないのではないかと思います。そういう経験がないと自分の育児を肯定することができないと思うので、そう考えると産婦人科や保健師等の訪問の時などに積極的にお母さんをはじめとした保護者の方を肯定する言葉を投げかけてあげ、「私達はあなたを肯定していますよ」というメッセージが定期的にあることで、自

己肯定感を高めることができるようになると思います。このような他者からのアプローチが必要ではないかと思います。

このメッセージはとても良いし、皆さんが先ほどおっしゃったように1か月児健診などでメッセージを個別でもらったり、手紙が個別で届いたらとてもうれしいと思うのですが、発達障害などを気にするお母さん達も増えていて、グレーゾーンと言えないほど些細なことであってもネガティブな発達の遅さをインターネットなどで調べることができるので、自分の子どもと他人の子どもを比べてしまうことを容易にできる環境下にお母さん達はいます。そうすると、『自分の気持ちが言えるようになったり』『我慢ができるようになったり』という、できることがあったり気がついていいる方は良いのですが、『うちの子遅いわ』と思っている方は公的な機関から来る手紙に『我慢ができるようになる』と書いてあるのに、できていないのではないか、という評価につながってしまうのではないかと危惧されます。不特定多数の方に配布される文章はどの家庭も排除されないような文章をできるだけ選んだ方がよいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、森島委員いかがでしょうか。

(森島委員)

他の委員の方からもありましたが、保健師さん方の熱意がすごく伝わってきますが、活字が多く、アプローチの仕方が重く硬いのかなと感じました。もしするのであれば、親子健康手帳の中では不謹慎かもしれないので、別の方法が良いかもしれません。今のお母さん達はスマホ等でいろいろ検索して、パッと目につきやすい絵だとか、活字よりも絵や漫画などにすると、やわらかい感じとつつきやすいのかなと思いました。他の委員も言われましたが、活字にして自己肯定感が高まっていくかというところもあり、自己肯定感日々の人とのやりとりの中で自分と向き合ってくれる誰かというような関係性の中で培われていくと思います。自分に声をかけてくれるということが心に響いて、『こう

いう自分で良いんだ』『これで大丈夫なんだ』というように自分を認めていくことができると思います。子育て世代包括支援センターの方でもそういった傾聴等させていただいて、寄り添う支援や言葉を大切にしていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。続きまして、松永委員お願いします。

(松永委員)

保健センターの方が何とかしてお母さん達の自己肯定感を高めたいという思いでこれを考えられたということで、読ませていただき、良いかなと思ったのですが、皆さんおっしゃったように、手帳の中に入れると読みたい時に全部読めてしまいます。ここに入れることが必要なのでしょうか。おそらく、最初の目的としてはお母さん方にメッセージを届けたいということだと思しますので、そういった取り組みに関してはすばらしいことだと思えます。基本的に人とのつながりだったりぬくもりを大事にしていくと、いいと思います。

子育てで褒められることはあまりないかと思えますので、そういうところでは、文章として表現することも良いのですが、子育てに専門的に関わっている保健センターの職員の方が4か月児健診や1歳6か月児健診の時に終わった後に、メッセージとしてちょっとしたカードのようなものにして、手渡しで渡してあげるだけでも違うのかなと思いますし、先ほどの委員がおっしゃったように、この書かれたメッセージそのままお母さんが受け止められるかという、そうでない方もいろいろあると思います。例えば、お母さんのメッセージなのですけど、ウサギさんなどかわいい形にするなどして、子どもからの『お母さん、ありがとう』みたいなそんな一言でも何か違うのかなと。そういうお子さんからのメッセージを添えて、保健センターなどで認めてもらったり、「子育て頑張ってるね」という言葉も添えてもらおうと良いかと思えました。親子健康手帳が小さくなったことで字が小さくなってコンパクトになった分、ここに入れるとせっかくの思いが伝わりにくい部分があるのではないかと思えました。

(会長)

ありがとうございました。続きまして永井委員お願いします。

(永井委員)

文章は非常に心温まるもので良いと思いますが、やはり長いというのは否めないかと思います。親子健康手帳の中でこれから5歳、6歳を迎えていかれるお母さんに対するメッセージの部分と、4か月経って感謝の気持ちだったり頑張ったねというメッセージをどういう組み立てで手帳の中に入れていくのかは非常に難しいと思いました。そのため、皆さんがおっしゃるような別の方法を検討していただくのが良いかと思いました。

今は早い段階から幼稚園や保育園に行かれますし、保育事業所など、いろいろなところで支援者の方がお見えになるとと思います。いろんな方が支援していただいている中で、いろんな方に声をかけてもらうことで、お母さんの自己肯定感が高まっていくので、市内のどこに通ったとしても声がかけられるような体制作りが望まれているのではないかと思います。そういったことも含めて各機関が集まる会議を通して連携を深めていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。続きまして、伊藤委員お願いします。

(伊藤委員)

皆さんがおっしゃったのと同じような意見ですが、やはり手帳の中に盛り込むよりもメッセージをお伝えする形のほうが良いのかなと思います。そうすると、先ほど個別でお手紙ですとか健診のときにお伝えするといったご意見もありましたが、もし可能であればこの手帳の中にシール形式で貼れる様な形で、健診にみえたときに「今日、ここに貼りましたよ」というような感じでお渡しすると、「私が受け取ったんだな」という実感になるのかなと思いました。

また、『お母さんだから頑張って』『お母さんも頑張れないこともあるよね』という部分ではありますが、「私お母さんじゃないといけないんだ」という違った意味でのプレッシャーを与えるようなところが気になります。この趣旨としては、母としての肯定感で

あるかもしれませんが、もし個別で渡すことができるようであれば、一個人として肯定しているような、単純に言えばお名前を入れることができたなら一番いいですし、決して良いお母さんではないけれど肯定はしてもらえているんだなと受けとめてもらえるのではないかなと感じました。

(会長)

ありがとうございました。続きまして村瀬委員いかがですか。

(村瀬委員)

メッセージの内容を見せていただいて、本当にお母さん方を元気づけようという思いが強いんだなということで見させていただきました。将来お母さんになるであろう高校生を見ていて、その高校生達の自己肯定感を高めるにはどうしたらいいんだろうかと日々思っているのですが、この内容を見せていただいた時に思い浮かべたのは、このメッセージの内容は健康度が高い多くのお母さんにとってはとても良い方法だと思いましたが、うつなどを患ってしまうとか病的な方にはなかなか受け取りにくいメッセージなんだろうなと想像しました。

このメッセージの内容の中で自己肯定感ということ、例えば毎日過ごす中で、小さくても良いので、自分が頑張ったところ、良いところを見つけようという意味でいろいろ書かれていると思うのですが、自己肯定感がありのままの自分を認めるという定義であるとしたら、例えば、細かいところではあるのですが、『〇〇できた私は偉い』とか、『私は頑張ったところをほめてあげてくださいね』というところに付け加えて、後ろ向きになってしまう考え方の部分も肯定したいと思いました。例えば、『ご飯が作れなかったけど、そんな日もあるよね』とか『洗濯物干せなかったけど、何とかやるよね』とか『そういうことがあっても大丈夫だよね』など後ろ向きな表現のところもしてあげた方がきっと安心できるのではないかと想像しました。

(会長)

ありがとうございました。続きまして、山崎委員お願いします。

(山崎委員)

何名かの方もおっしゃっていたのですが、育児中にスマホに依存するということは決して良いことだとは思わないのですが、スマホはみんな持っているし、使っているというのは前提なので、それを活用するのも手ではないかと思います。保健センターの玄関のところにもアプリがQRコードで取り込めて健診の日などをお知らせしてくれるようになっていたので、健診の日のお知らせができるということは他のメッセージも送れるのではないかと思うので、そういうメッセージをタイムリーに送ることができたらいいですし、やはりSNSをうまく活用するというのもイマドキだと思います。タイムリーですし、おそらく郵送より費用が安いのではないかという気もします。例えば、よく企業のLINEを見ると、スタンププレゼントなどあったりするので、そういうちょっとお得なものもあると、イマドキのお母さん達の関心を向ける為にはひとつの手かなと思います。

でも、やっぱりアナログなところも大事だと思うので、メッセージにはスマホ上だけではなく、健診に出向いて下さった方とか調査を書いたりとか親子健康手帳を持って来られたりする色々なときに、自筆でメッセージがあるとすごく違うと思います。以前別の研修で、成人保健に携わっている方が、メタボの解消のためにいろいろな減量の指導をする時に、成人の方でも『〇〇さん頑張ってますね』『もう一息ですね』というようなことがちょっと自筆で書いてあるだけで全然違うんですよ。」ということをおっしゃっていて、そうだなと思いました。この文章の中にステキなエッセンスがたくさんあるので、その中から、向き合ったお母さんに合った言葉を書いてあげるのは難しいとは思いますが、それでもだいぶ違うらしいので、可能であればやっていただくと違うのではないかと思います。

思い返せば私も子どもを保育園に預けていたとき、特に乳児の頃は毎日保育の状況を書いて下さいますよね。あれを見るのが、私も楽しみでした。子どもがお昼寝している時間に休む間もなく、書いていらっしまったんだと思うと、すごく大変だと思うのですが、見ると、「こんな風に過ごしていたんだ」とか、「こんな風な

んだ」とか、「もうちょっと頑張ろうかな」という気持ちになれたことを思い出しました。そういうアナログな部分と時にデジタルな部分とをうまくできる範囲内でやっていただけると良いのではないかと思いました。

(会長)

ありがとうございました。兼子委員どうでしょうか。

(兼子委員)

自己肯定感を高めるメッセージについては十分ご意見が出されたように思います。学校の立場で述べさせていただくと、小牧市の心配な面だとか傾向ですとか今日、教えていただきましたので、また機会を見つけて、こういったことを色々な方に伝えていくとともに、小中学生に対しては命を大切にす教育、性に対する正しい知識を伝えていくようなことが大切であると共に、充実させてかないといけないということを改めて感じました。

(会長)

ありがとうございました。ひととおり、聞きましたが、今の意見の中で、更に何かありましたらお願いします。

ありませんでしょうか。では、副会長お願いします。

(副会長)

県の保健所が健診をやっていた頃、もうだいぶ前ですが、私もその頃乳幼児健診に携わっていたのですが、イマドキのお母さんは何を求めているのかということをおもいました。また、皆さんが先ほどからおっしゃってみえるように、せっかく良いことが書いてあっても、こんな長い文章は読むかなとおもいました。皆さんが健診の場面などで、保健師さんたちが声をかけることが大事だよと言って下さっていたことがすごく印象に残っていて、今、虐待のことがすごく前面に出てきて、健診がそれを見つけるためとなってしまう部分も若干あるような気はするんですね。その中で、健診に来られて、もちろん子どものことも聞かれるけど、私自身は「お母さん体調はどうですか」とお母さんを大事にしているよ、というところで、お母さん自身の体とか心とか健診の場面でなるべく聞こうと意識はしていました。お母さんとしての私

ではなく、ひとりの人間としての私を認めてあげられる為には、そういう体のこととかも含めて聞いてもらおうと良いと思います。

そういう意味で、関わる人がどうやって意識しているか、ということがすごく大事だということを思いましたので、そういうことも含め、小牧市全体が優しい街になっていけると良いと思いました。

体が疲れていると、気持ちもどんどん荒んでいくので、お母さん達を助けるような政策、例えばヘルパーさんのことなどもあがってございましたけど、あまり利用されている方は多くはないですが、本当は気楽に使えて、お母さんが体を休められると、気持ちも元気になってくると思うので、そういうこともあると良いのかなと思います。先ほど孤独なお母さんは支援がない人はとても不安というのがありましたけど、そういうサービスももっと使いやすく、お金のことや人のこともあると思いますけれど、そういうものがあると、お母さん達が自然と自分のことを今日も頑張っているなと思えると思うので、なかなか難しいと思いますが、そういう環境ができていくと良いのかなと思いました。

(会長)

ただ今の意見を聞きながら思いましたが、確かに事務局の方のやり方で、多くの方を見ていくということなのですからけれど、この文章にしろ、やはり広くやると、どうしてもこの中で問題が上がってくる方へのメッセージなどの拾い上げをできるような面もこの中に入れてはどうか、と思います。先ほど他の委員が言ったようなところに当たると思うのですけれど、うつとか虐待とかといったお話もありましたので、その辺の方にも届くようなメッセージも入れつつ、取り組んでいただければ大変良いと思います。

他にご意見はございますでしょうか。特になければ、今のご意見を事務局のほうでまとめていただいて、次回につなげていきたいと思います。

(会長)

全ての報告及び協議事項が終わりました。全体を通してご意見



はございませんか。

それでは、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

このメッセージに関して、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の時にお渡ししようかと考えたサポートプラン、例えば4か月児健診から1歳6か月の間にこういうことが資源としてあるよ、などということを書いたサポートプランの中に記載しようかと考えました。そのため、お母さんの自己肯定感を高めるメッセージを4か月、1歳6か月、3歳という形で作成しました。その中で、ある方から親子健康手帳が親子の自己肯定感を高めるものでもあり、親子健康手帳の中にメッセージを入れてはどうか、というご意見をいただきました。しかし今、委員の皆さまよりご意見をいただき、サポートプランの中にメッセージを入れ、保健師が健診の時に「お母さん、毎日頑張っていますね」という言葉と共に次の育児が頑張れるような温かい言葉をかけながらお渡しし、なおかつ親子健康手帳の中に一文メッセージを直筆で書き入れることなども考えていきたいと思いました。

また、ご意見を聞いて大切だと思ったのが、健診の保健師達もお母さんを支えていけるよう、お母さんの自己肯定感が高められるような形で保健師が健診を実施することも大事だと思います。皆さまのご意見を持ち帰り、今後の支援に活かしていきたいと思いました。ありがとうございました。

(事務局：所長)

長時間にわたる協議ありがとうございました。次回は、令和元年11月29日(金)午後1時30分からを予定しております。よろしくをお願いします。

交通事故が多発しています。お帰りの際は十分お気をつけてお帰りいただきますようお願いいたします。これで令和元年度度第2回小牧市母子保健推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

——— 会議終了後、会長の就任について林委員に確認 ———

会長・副会長の選出について、林委員が不在のまま会長の推薦を受けられており、ご本人の同意が得られていなかったため、会議終了後に事務局から、会長の就任について依頼をしたところ、承諾が得られました。